

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	姫路情報ITクリエイター法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務 専門課程	ビジネスライセンス学科	夜・通信	180 時間	160 時間	
	ビジネス学科	夜・通信	90 時間	80 時間	
工業 専門課程	ITクリエイション学科	夜・通信	180 時間	160 時間	
文化教養 専門課程	法律学科(2 年制)	夜・通信	170 時間	160 時間	
	法律学科(1 年制)	夜・通信	155 時間	80 時間	※
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページへの掲載により公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 法律学科 (1 年制)
(困難である理由) 法律学科(1 年制)は、入学者の大多数が官公庁への就職を希望しており、学校として公務員の人材にふさわしい社会基礎教育、公務員採用試験対策を前提とした授業科目を設定している。学生は多岐にわたる公務員職種の中より特定の職種を想定していない。 また、専門学校卒業見込み者を対象とする公務員試験の出題状況に鑑み、学問分野としては、一般教養科目(国語・数学・理科・社会)を中心とする教育を提供している。以上の理由により、学問分野の特性等により、実務経験のある教員等による授業科目を設置することは困難である。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	姫路情報ITクリエイター法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長 (1978.7~)	2023.4.1 ~ 2027.3.31	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表 (2003.10~)	2023.4.1 ~ 2027.3.31	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路情報ITクリエイター法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>			
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定している。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記手続きを経て授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>			
授業計画書の公表方法	ホームページへの掲載により公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/		
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>			
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、以下の通りとする。</p>			
判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90点以上～100点	秀	秀
	80点以上～90点未満	優	優
	70点以上～80点未満	良	良
	60点以上～70点未満	可	可
不合格	60点未満	不可	非表示
<p>※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や、授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となる場合がある。</p>			

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 成績評価における客観的な指標としてG P A (Grade Point Average)を用いる。

(2) 科目ごとの成績評価に対するG P (Grade Point)は、次の通りとする。

成績評価	G P	評価点	備考
秀	4	90 点以上～100 点	
優	3	80 点以上～90 点未満	
良	2	70 点以上～80 点未満	
可	1	60 点以上～70 点未満	
不可	0	60 点未満	
認定			対象外

(3) G P A算定方法

(科目の単位数×当該科目で付与されたG P) の合計

$$G P A = \frac{\text{履修科目の単位数の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページへの掲載により公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得することを条件とする。

学科	修業年限	授業時間数	単位数
ビジネスライセンス学科	2 年	1,700 時間	62 単位
ビジネス学科	1 年	800 時間	30 単位
I Tクリエイション学科	2 年	1,700 時間	62 単位
法律学科(2 年制)	2 年	1,700 時間	62 単位
法律学科(1 年制)	1 年	800 時間	30 単位

(2) 卒業認定は、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、上記の基準に基づいて判定し、卒業審査に合格した者について校長が行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページへの掲載により公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路情報ITクリエイター法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【ビジネスライセンス学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
商業実務		専門課程	ビジネスライセンス 学科	○	—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,700 単位時間 ／62 単位	4,119 単 位時間 /140 単位	2,515 単 位時間 /92 単位	1,050 単 位時間 /35 単位	単位時間 /単位
			7,684 単位時間／267 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人		25 人	人	3 人	0 人	3 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程

授業計画書は、年 2 回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。

(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期

授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3 月に公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。

(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。

判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90 点以上～100 点	秀	秀
	80 点以上～90 点未満	優	優
	70 点以上～80 点未満	良	良
	60 点以上～70 点未満	可	可
不合格	60 点未満	不可	非表示

※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。

卒業・進級の認定基準

（概要）

(1) 進級の認定は、当該学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

(2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

学修支援等 (概要) クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれるように専門知識と技術の修得をさせている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	1人 (10%)	7人 (70%)	2人 (20%)
(主な就職、業界等) 民間企業・会計事務所 等			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己PRや志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 日商簿記検定1級・2級 税理士試験(簿記論・財務諸表論・消費税法など) ファイナンシャル・プランニング技能検定3級・2級 日商リテールマーケティング検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	6人	21.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更2名、病気療養2名、学習意欲の低下1名、授業についていけない1名		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

【ビジネス学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	ビジネス学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	800 単位時間 ／30 単位	390 単位 時間/15 単位	470 単位 時間/18 単位	90 単位 時間/ 3 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			950 単位時間／36 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																								
<p>（概要）</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、ビジネスライセンス学科が実施する改善検討、さらに大原学園他校の関連学科の動向を参照にし、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>																								
成績評価の基準・方法																								
<p>（概要）</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="322 1214 1351 1442"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>90 点以上～100 点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>80 点以上～90 点未満</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>70 点以上～80 点未満</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>60 点以上～70 点未満</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>60 点未満</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table>				判定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	90 点以上～100 点	秀	秀	80 点以上～90 点未満	優	優	70 点以上～80 点未満	良	良	60 点以上～70 点未満	可	可	不合格	60 点未満	不可	非表示
判定	評価点	成績評価	成績証明書表記																					
合格	90 点以上～100 点	秀	秀																					
	80 点以上～90 点未満	優	優																					
	70 点以上～80 点未満	良	良																					
	60 点以上～70 点未満	可	可																					
不合格	60 点未満	不可	非表示																					
※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。																								
卒業・進級の認定基準																								
<p>（概要）</p> <p>(1) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p>																								
学修支援等																								
<p>（概要）</p> <p>クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれるように専門知識と技術の修得をさせている。</p>																								

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己PRや志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

【ITクリエイション学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		専門課程	ITクリエイション 学科	○	—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,700 単位時間 ／62 単位	819 単位 時間 /30 単位	1,735 単 位時間 /64 単位	4,800 単 位時間 /160 単位	単位時間 /単位
			7,354 単位時間／254 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		55人	0人	3人	4人	7人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
<p>（概要）</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>			
成績評価の基準・方法			
<p>（概要）</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。</p>			
	判定	評価点	成績評価
合格		90点以上～100点	秀
		80点以上～90点未満	優
		70点以上～80点未満	良
		60点以上～70点未満	可
不合格		60点未満	不可
<p>※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内を行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。</p>			
卒業・進級の認定基準			
<p>（概要）</p> <p>(1) 進級の認定は、当該学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p> <p>(2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p>			

学修支援等
(概要) クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれるように専門知識と技術の修得をさせている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	5人 (17.2%)	20人 (69.0%)	4人 (13.8%)
(主な就職、業界等) 民間企業(情報 I T 関連企業) 等			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己 P R や志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(P C P)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 基本情報処理技術者 I T パスポート 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
63人	2人	3.2%
(中途退学の主な理由) 授業についていけない1名、所属修道会の事情1名		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

【法律学科(2年制)】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		専門課程	法律学科(2年制)	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700 単位時間 ／62 単位	1,631 単 位時間 /62 単位	2,142 単 位時間 /82 単位	1,650 単 位時間 /55 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			5,423 単位時間／199 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		53 人	0 人	4 人	0 人	4 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程

授業計画書は、大原学園他校で行われている関連学科で、年2回実施される教育課程編成委員会において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を参考に、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。

(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期

授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。

成績評価の基準・方法

(概要)

(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。

(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。

判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90 点以上～100 点	秀	秀
	80 点以上～90 点未満	優	優
	70 点以上～80 点未満	良	良
	60 点以上～70 点未満	可	可
不合格	60 点未満	不可	非表示

※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内を行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。

卒業・進級の認定基準

(概要)

(1) 進級の認定は、当該学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

(2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

学修支援等
(概要) クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれるように専門知識と技術の修得をさせている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	3人 (12%)	22人 (88%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 国家公務員（官公庁職員・裁判所職員・海上保安学校 税務職員 等） 地方公務員（県庁職員・市町村職員・警察官・消防官 等） 民間企業 等			
(就職指導内容) 裁判所見学やOB説明会を通じて業務内容の理解を深め、公務員としての自覚を深めさせる。 また、担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己PRや志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一般教養力検定 漢字検定 各種公務員採用試験 等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
56人	2人	3.6%
(中途退学の主な理由) 家庭の事情2名		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

【法律学科(1年制)】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	法律学科(1年制)	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	800 単位時間 ／30 単位	339 単位 時間/14 単位	865 単位 時間/37 単位	210 単位 時間/7 単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1,414 単位時間／58 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		19人	0人	2人	0人	2人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)			
(概要)			
(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、法律学科(2年制)が実施する改善検討、さらに大原学園他校の関連学科の動向を参照にし、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。			
(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。			
成績評価の基準・方法			
(概要)			
(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。			
(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、次の通りとする。			
判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90点以上～100点	秀	秀
	80点以上～90点未満	優	優
	70点以上～80点未満	良	良
	60点以上～70点未満	可	可
不合格	60点未満	不可	非表示
※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われない場合は『不可』となる場合がある。			
卒業・進級の認定基準			
(概要)			
(1) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。			
学修支援等			
(概要)			
クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者等と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となるように専門知識と技術の修得をさせている。			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15人 (100%)	0人 (0%)	15人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 国家公務員（官公庁職員・裁判所職員・海上保安学校 税務職員 等） 地方公務員（県庁職員・市町村職員・警察官・消防官 等） 民間企業 等			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート(自己PRや志望動機の作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後には入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 漢字検定 各種公務員採用試験 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16人	2人	12.5%
(中途退学の主な理由) 公務員試験合格2名		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について、常に観察し随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理担当者が個別に面接し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含めて個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載 事項)
ビジネスライセンス学科	200,000円	680,000円	200,000円	
ビジネス学科	200,000円	680,000円	200,000円	
ITクリエイション学科	200,000円	700,000円	260,000円	
法律学科(2年制)	200,000円	680,000円	200,000円	
法律学科(1年制)	200,000円	680,000円	200,000円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
<p>(1)学校関係者評価委員会の構成 学校関係者には、専攻する分野に関する企業の方を中心に構成している。</p> <p>(2)評価委員会での評価項目 学校の職員が行う自己点検評価(基準1:教育理念・目的・育成人材像から基準10:社会貢献・地域貢献)を報告し、その中で当校が課題としている内容について、各委員または企業として取り組んでいる内容等に基づくアドバイスを受ける。</p> <p>(3)学校運営の改善等への活用 学校関係者の当校に対する理解と連携協力を促し、改善等に役立てている。 具体的には次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症予防について、昨今の全国的な大雨等の自然災害が多発していることに鑑み、重要となる点を伺い改善に努めた。 ・退学者の低減に向けて意見を伺い改善に努めた。 <p>具体的には、指導する側が平素より個々の学生とのコミュニケーションを充分に取り、学習意欲や興味関心を適切に把握すること、学生の自立心を育てるために個別指導を徹底し、結果として退学者の低減に繋がった。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
青山商事株式会社 姫路駅南本店店長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
公立神崎総合病院 医事課課長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
学校法人五ヶ丘学園 幼稚園副園長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
株式会社 サップス	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
株式会社 オーティエス 取締役会長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H128310000753
学校名	姫路情報ITクリエイター法律専門学校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		32人	29人	32人
内訳	第Ⅰ区分	19人	18人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				32人
(備考) 前期に退学1名、後期に収入増に伴う停止2名				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
(備考) GPA等が下位4分の1の6名のうち1名は、後半期より収入増に伴い停止中			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。